



サントリービア&スピリッツが関門海<3372>株式の大量保有報告書を提出



関門海<3372>について、サントリービア&スピリッツが9月22日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「営業投資政策として取得」によるもの。

報告書によると、サントリービア&スピリッツの関門海株式保有比率は、5.71%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月12日。